運転維持費	⑤ 人件費（注25） □□，□□□ 万円/年 （税抜き）	（概要、内訳等）
	⑥ 法人事業税・固定資産税 □□，□□□ 万円/年	（概要、内訳等）
	⑦ 保険料 □□，□□□ 万円/年 （税抜き）	（概要、内訳等）
	⑧ 通信料（注26） □□，□□□ 万円/年 （税抜き）	（概要、内訳等）
	合計 □□，□□□ 万円/年 （税抜き）	（①＋②＋③＋④＋⑤＋⑥＋⑦＋⑧）
リース契約	⑨ 年間リース料 □□□，□□□ 万円/年 （税抜き）	（概要、内訳等）
出力制御対応	⑩ パワーコンディショナのソフトウェア書き換え費用（注27） □，□□□，□□□ 万 円	（概要、内訳等）
	⑪ 通信機能付き制御ユニット（後日設置した場合）（注28） □，□□□，□□□ 万 円	（概要、内訳等）

を

運転維持費	⑤ 人件費（注25） □□，□□□ 万円/年 （税抜き）	（概要、内訳等）
	⑥ 法人事業税 □□，□□□ 万円/年 固定資産税 □□，□□□ 万円/年	（概要、内訳等）
	⑦ 保険料 □□，□□□ 万円/年 （税抜き）	（概要、内訳等）
	⑧ 通信料（注26） □□，□□□ 万円/年 （税抜き）	（概要、内訳等）
	合計 □□，□□□ 万円/年 （税抜き）	（①＋②＋③＋④＋⑤＋⑥＋⑦＋⑧）
リース契約	⑨ 年間リース料 □□□，□□□ 万円/年 （税抜き）	（概要、内訳等）
出力制御対応	⑩ パワーコンディショナのソフトウェア書き換え費用（注27） □，□□□，□□□ 万 円	（概要、内訳等）
	⑪ 通信機能付き制御ユニット（後日設置した場合）（注28） □，□□□，□□□ 万 円	（概要、内訳等）
蓄電池設置	⑫ 蓄電池（後日設置した場合） □，□□□，□□□ 万 円 ※蓄電池が太陽電池モジュールのパワーコンディショナ価格と一体で、価格区分できない場合 □，□□□，□□□ 万 円	（概要、内訳等）
	【備考】	

に、

運転実績情報	年間発電量 □，□□□，□□□，□□□ kWh／年 年間売電量 □，□□□，□□□，□□□ kWh／年 所内率（注29） □□．□ % 備考（ ） ※計量期間 西暦□□□□年□□月 ～ 西暦□□□□年□□月

を

運転実績情報	年間発電量 □，□□□，□□□，□□□ kWh／年 年間売電量 □，□□□，□□□，□□□ kWh／年 所内率（注29） □□．□ % 備考（ ） ※計量期間 西暦□□□□年□□月 ～ 西暦□□□□年□□月 売電先の決定方法 太枠内のいずれかにレ印 □入札以外により決定 □入札により決定 ※入札によって売電先を決定している場合は、当該入札により売電を始めた時期を入力 入札による売電開始時期 西暦□□□□年□□月	

に、改める。同様式（注06）中「2015年４月１日以降の接続申込みについては（東京電力、中部電力、関西電力管内の50kW未満を除く）、原則として出力制御対象となる。」を「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令（平成27年経済産業省令第３号）の施行により出力制御対象に該当する場合（改正前に30日を上限とする出力制御対象であった場合を含む。）は、太枠内にレ印をつけること。」に改める。

様式第七風力発電設備用の様式中

運転維持費（注11）	対象期間（注12） 平成□□年□□月 ～ 平成□□年□□月	
	① 土地等賃借料（注13） □□，□□□ 万円/年（税抜き）	（概要、内訳等）
	② 修繕費（注14） □□，□□□ 万円/年（税抜き）	（概要、内訳等） 太枠内のいずれかにレ印 □特別な修繕あり（注15） □特別な修繕なし
	③ 諸費（注16） □□，□□□ 万円/年（税抜き）	（概要、内訳等）
	④ 一般管理費（注17） □□，□□□ 万円/年（税抜き）	（概要、内訳等）
	⑤ 人件費（注18） □□，□□□ 万円/年（税抜き）	（概要、内訳等）
	⑥ 法人事業税・固定資産税 □□，□□□ 万円/年	
	⑦ 保険料 □□，□□□ 万円/年（税抜き）	（概要、内訳等）
	⑧ その他（注10） □□，□□□ 万円/年（税抜き）	（ ） □□，□□□ 万円（税抜き） （ ） □□，□□□ 万円（税抜き）
	合計 □□，□□□ 万円/年（税抜き） （①＋②＋③＋④＋⑤＋⑥＋⑦+⑧）	

を